

トピックス II

感染性のある 2 型ポリオウイルスを含む材料の containment について

国立感染症研究所感染症疫学センター
多屋 馨子

世界中でポリオ根絶に向けた取組が進められている。日本を含めた WHO 西太平洋地域(WPRO)では、1997 年のカンボジアの症例を最後として、2000 年にポリオ根絶宣言がなされた。その後も各国で根絶に向けた取組が強化され、2016 年現在、野生株ポリオウイルスの流行国はパキスタンとアフガニスタンの 2カ国のみになった。

ポリオウイルスには 1, 2, 3 型の 3 種類があるが、その中でも 2 型の野生株ポリオウイルスについては、1999 年の症例を最後に世界中で検出されていない。ポリオ根絶に向けた戦略「ポリオ根絶最終段階戦略計画 2013-2018 (The Polio Eradication & Endgame Strategic Plan 2013-2018)」¹⁾ では、2 型のポリオウイルスについては野生株に加えてワクチン株についても、病原体管理を徹底し、不必要的ポリオウイルスの廃棄とポリオウイルス保有施設リストの提出が求められている。

上記計画に基づいて、厚生労働省は世界的なポリオ根絶に向けた、不必要的ポリオウイルスの廃棄を求めている（厚生労働省健康局結核感染症課長通知：健感発 1211 第 1 号 平成 27 年 12 月 11 日）²⁾。詳細については、原文を確認して欲しい。内容を抜粋すると、以下の 3 点となる。

① 感染性のある 2 型野生株ポリオウイルスを含む材料は可能な限り平成 27 年 12 月末までに、遅くとも平成 28 年 1 月末までに廃棄すること

② 感染性のある 2 型ワクチン株ポリオウイルスを含む材料については、平成 28 年 7 月末までに廃棄すること

③ これらの期日を超えて、感染性のあるポリオウイルスを含む材料を継続して保管する必要がある場合は、上記期日までに施設等の責任者から厚生労働省健康局結核感染症課に連絡をすること。

参考資料

1. Global polio eradication initiative: Polio Eradication and Endgame Strategic Plan 2013-2018: <http://www.polioeradication.org/resourcelibrary/strategyandwork.aspx>
2. 世界的なポリオ根絶に向けた、不必要的ポリオウイルスの廃棄について（周知及び協力依頼）（厚生労働省健康局結核感染症課長通知：健感発 1211 第 1 号 平成 27 年 12 月 11 日 都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部（局）長宛）. http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/dl/topics_20151211.pdf